

**教職員研修資料「子供や若者を性暴力の当事者にしないための
『生命(いのち)の安全教育』実践事例」**

- 1 資料を活用したグループ活動(小学校)
- 2 大学生との Web 会議(小学校)
- 3 事例集を活用したグループ活動(中学校)
- 4 養護教諭とのチーム・ティーチング(中学校)
- 5 助産師による講話(高等学校)
- 6 外部講師を活用した取組(高等学校)

令和4年(2022年)3月17日 北海道教育委員会

Ⅰ 資料を活用したグループ活動（小学校）

○教育課程への位置付け

「体育」：「体の発育・発達」（小学校第4学年）

○使用教材

・文部科学省「生命の安全教育教材（小学校（低・中学年））」

○授業のねらい

- ・自分の体も他の人の体も大切であることを理解できるようにする。
- ・自分と他の人の大切なところ（「水着で隠れる部分」等）を理解できるようにするとともに、大切なところを守るルールを理解できるようにする。
- ・自分の体を見られたり、触られたりして嫌な気持ちになる場面について考え、このような場面が起こったときの対応方法を身に付けることができるようにする。
- ・自分と他の人を大切にする態度を養う。

授業の内容



資料を用いてグループで意見交流

<児童や指導した教諭の感想>

- ・自分の体は自分だけのもの大切なものと分かった。（児童）
- ・自分の体と同じように、他の人の体も大切だと分かった。（児童）
- ・自分だけの大切なところは「水着で隠れる部分」と示すことで、児童に分かりやすく伝えることができた。（教諭）
- ・事例等を通して、自分の体を守ることの大切さについて、気付かせることができた。（教諭）

本授業では、「じぶんのからだはじぶんだけのもの」をテーマとして、文部科学省の資料を活用しながらグループで話し合い、自分の体はとても大切であること、また、他の人の体も大切であることについて、児童の理解を深めた。

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・文部科学省の資料を活用し、イラストや、日常生活の場面を想定した事例をもとにグループで話し合う活動を通して、自分と他の人の大切なところを守るルールや、自分の体を見られたり、触られたりして嫌な気持ちになったときの対応方法等について理解させることができた。

○今後に向けて

- ・実際の性暴力においては、水着で隠れる部分への接触だけでなく、体を撫でるなど、様々な行為があることを踏まえ、性暴力の被害や自分の体を守る方法について、より広い視点で理解を深める必要がある。

<指導案・使用した教材>

- ・文部科学省ホームページ「生命の安全教育教材（小学校（低・中学年））」
URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

2 大学生との Web 会議（小学校）

○教育課程への位置付け

「特別活動」〔学級活動〕：「心身ともに健康で安心な生活態度の形成」（小学校第6学年）

○使用教材

・文部科学省「生命の安全教育教材（小学校（高学年））」

○関係団体（講師）

・慶應義塾大学総合政策学部学生

○授業のねらい

- ・インターネットの利用に関して、日常生活や自己の在り方を主体的に改善しようとして、将来を思い描き、自分にふさわしい生き方を主体的に考え、選択しようとする態度を養う。
- ・SNSで見えない相手とつながることの危険について考え、安全な意思決定と行動選択ができるようにする。

授業の内容



Web 会議を活用し、大学生と共に対処策を考える様子

＜児童や指導した教諭の感想＞

- ・これまでネット上の情報を信用し過ぎていたと感じた。（児童）
- ・ゲーム依存症にならないために、他の趣味を見付けたいと思う。（児童）
- ・個人情報について警戒心が足りなかったことが分かった。（児童）
- ・Web 会議を活用した情報モラル教室を通じて、インターネット上の危険性や利用時の注意点等について、児童の理解を深めることができた。（教諭）
- ・子どもにスマートフォンやインターネットなどの付き合い方について考えさせるきっかけになった。（教諭）

児童は、オンラインゲームやSNSでのやりとり等に関わるトラブルの事例を題材に、自分の本名や顔写真は使わないことや、位置情報をオフにすることなどの対応策を大学生と共に考える活動を通して、安全な意思決定と行動選択への理解を深めた。

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・インターネットの利用について大学生と一緒に考える活動を通じて、情報モラルに対する理解をより一層深めることができた。
- ・ゲームやSNS等を介したトラブルや被害を未然に防ぐため、事例を通してSNSの危険性等を理解するとともに、日常生活や自己の在り方を主体的に改善しようとする態度を養う機会になった。
- ・大学生の視点から、児童が理解しやすいよう工夫された説明であったため、児童は正しいインターネットの利用方法やSNSの危険性等について深く考えることができた。

○今後に向けて

- ・生命を大切に考えることや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けさせるため、計画的・継続的に実施する必要がある。
- ・学校の教育活動全体を通じて、性被害防止に向けた取組を推進することができるよう、教育課程の見直しを図る必要がある。

＜指導案・使用した教材＞

・文部科学省ホームページ「生命の安全教育教材（小学校（高学年））」

URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

3 事例集を活用したグループ活動（中学校）

○教育課程への位置付け

「保健体育」：「心身の機能の発達と心の健康」（中学校第1学年）

○使用教材

- ・文部科学省「生命の安全教育教材（中学校）」内の「補足資料（事例集）」
- ・学習カード（学級担任が作成）

○授業のねらい

- ・心と体には相手との距離感があるという認識を身に付け、相手の気持ちを尊重した意思決定ができるようにする。
- ・相手との距離感が守られないとき取るべき行動を理解し、相談方法を身に付けることができるようにする。
- ・性暴力の例や背景を理解し、デートDV、SNS等で見えない相手とつながることの危険性について考え、適切な行動選択ができるようにする。
- ・お互いの気持ちを尊重し、よりよい（望ましい）人間関係を構築しようとする態度を養う。

授業の内容



事例集を活用したグループ活動の様子

<生徒や指導した教諭の感想>

- ・事例集を用いることで、自分事として防止策を考えることができた。（生徒）
- ・グループや全体交流を通して色々な考えや具体的な対策を交流することにより、自分の考えを広げたり深めたりすることができた。（生徒）
- ・思春期において、興味が高まる性について、身近なSNS等の問題と関連付けて考えさせることで、意欲的に授業に参加する生徒の姿が見られた。（教諭）

性暴力とは何かを説明したのち、文部科学省の資料に掲載されている事例集を用いて、SNSの危険性について話し合うグループ活動を行った。他の生徒の意見や考え方に触れることで、生徒は自身の考えを深めた。

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・一定の距離感を保って人と接することで自分を守ることができることや、自分が被害者になった際、一人で抱えこまず、信頼できる大人に相談することの大切さについて理解させることができた。
- ・性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないための方法や対策について、教材に掲載された事例を活用し、グループ学習に取り組むことを通して、生徒の考えを深めさせることができた。

○今後に向けて

- ・情報モラル教室や道徳科と関連付けるなどして、より深い学びにつなげる必要がある。
- ・性被害が身近で危険な問題であることをより一層理解させるため、警察などの関係機関と連携し、外部講師を活用するなど、授業の実施方法を工夫する必要がある。

<指導案・使用した教材>

- ・文部科学省ホームページ「生命の安全教育教材（中学校）」内の「補足資料（事例集）」

URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

4 養護教諭とのチーム・ティーチング（中学校）

○教育課程への位置付け

「保健体育」：「心身の機能の発達と心の健康」
（中学校第1学年）

○使用教材

・文部科学省「生命の安全教育教材（中学校）」
・「ワークシート『大切な心と体を守るために』」

○指導形態

・教諭と養護教諭によるチーム・ティーチング

○授業のねらい

- ・よりよい人間関係の在り方と、適切な「身体的・心理的な距離感」について理解を深める。
- ・性的な暴力とはどのようなものか、また自分や友達が被害にあつたらどのように対応するか理解を深める。

授業の内容



SNSによる被害の防止について生徒の考えを交流

<生徒や指導した教諭の感想>

- ・適切な距離感と、相手を理解することの大切さを改めて学んだ。（生徒）
- ・自分や友達が危険だと感じた時は、親や警察等に早めに相談することが大切だと思った。（生徒）
- ・「心身の機能の発達と心の健康」の題材に位置づけて学習を行ったことで、生徒は、身近な問題として考えることができた。（教諭）
- ・SNS等の利用が多くなっていく時期に、SNSを介した性暴力や人との距離感について考えることができ、よい機会となった。（養護教諭）

教諭（写真右）が「生命の安全教育教材（中学校）」を基に授業を進めた。

SNSの使用で性被害を受けた女子中学生の事例について、「どうすれば防げたか」をワークシートに記入した後、養護教諭（写真左）が生徒のワークシートの記載内容を確認しながら、話し合いの深まりに応じて指名し、発表させることで、生徒は、性被害の防止について理解を深めた。

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・保健体育の教科書の単元を補強する形で、文部科学省の教材を活用したことにより、生徒はより具体的に性被害の防止について理解を深めることができた。
- ・養護教諭とともにチーム・ティーチングで指導することにより、考えを記入する場面等で全ての生徒と対話をしながら、誰にでも起こり得る身近な問題であると理解させ、思考を深めることができた。
- ・以前、保健師を講師に招いて実施した特別活動における性教育とも関連を図ることができ、異性との距離感や性暴力について考えを深めることで、自分や他者を思いやる心を醸成することができた。

○今後に向けて

- ・発達の段階を考慮しながら全学年で行うとともに、特別活動や道徳との関連をより一層図るなど、全教職員の共通理解を深めながら、教育活動全体で取り組む必要がある。

<使用した教材・ワークシート>

- ・文部科学省ホームページ「生命（いのち）の安全教育教材（中学校）」
- ・「ワークシート『大切な心と体を守るために』」

URL:https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

5 助産師による講話（高等学校）

○教育課程への位置付け

「特別活動」[ホームルーム活動]:「男女相互の理解と協力」(高等学校第1・2学年)

○使用教材

- ・講師が作成したスライド
- ・文部科学省「生命の安全教育教材(高校)」(事前指導で活用)

○関係団体(講師)

- ・助産師

○授業のねらい

- ・性に対する正しい知識の習得と、周囲に流されずに意思決定ができる力の育成を図る。
- ・互いの性を尊重し合い、幸せな人生を歩むための考え方を養う。

授業の内容



助産師による思春期講話の様子

<生徒や指導した教諭の感想>

- ・今まで自分にはあまり関係ないと思っていたが、今回の講話を聞いて大きな間違いであることがわかった。知識はお守りだなと思った。(生徒)
- ・性に対して、特別なことではなく、日常的なものだと知ることができた。知識を身に付けることは大切であるとわかったので、まずは自分で調べてみたい。(生徒)
- ・自分の体を大切にし、ちゃんと自分と向き合って生きていこうと思った。(生徒)
- ・地域の専門家から話を聞くことで、性についてより身近に考えることができたと思う。(教諭)
- ・性について、生徒に他人事ではなく「自分事」として捉えさせることができるかがこれから大切になってくると思う。(教諭)
- ・男女共に聞く必要があり、現代の高校生に必要な内容なので、毎年実施していきたいと思う。(教諭)

第1・2学年及び保護者を対象に、助産師による思春期講話を実施した。妊娠した時の体と心の変化や性感染症の種類と症状、相手との交渉力などについて、助産師による具体的な説明を通して、生徒は性に対する理解を深めた。

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・助産師による講話を通じて、望まない妊娠や性感染症の予防について、生徒の理解を一層深めることができた。
- ・自分と相手の生命を大切にするためのコミュニケーションの取り方や自己決定について、考えを深めることができた。

○今後に向けて

- ・互いの性を尊重し合うとともに、周囲に流されずに意思決定する力を生徒に身に付けさせるため、計画的・継続的に性被害から身を守る教育を実施する必要がある。
- ・関連する教科・科目との連携をとり、生徒自身が主体的に性について考えることができる機会を増やす必要がある。

<指導案・使用した教材>

- ・文部科学省ホームページ「生命の安全教育教材(高校)」
URL:https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

6 外部講師を活用した取組（高等学校）

○教育課程への位置付け

「特別活動」〔ホームルーム活動〕：「男女相互の理解と協力」（高等学校第1学年）

※外部講師による「人権教室」（学年全体）と合わせて実施（2時間）

○使用教材

- ・講師資料（デートDVチェックリスト等）
- ・文部科学省「生命の安全教育教材（高校）」
※スライド資料を性暴力中心に編集し使用

○関係団体（講師）

- ・法務省人権擁護委員

○授業のねらい

- ・男女相互、さらには性別にかかわらずお互いを理解し尊重し合うことの重要性について理解する。
- ・お互いの人権を尊重し合う、異性間・同性間における健全な関係の築き方について考察する。

授業の内容



人権教室（学年全体）

人権擁護委員の方を講師とし、デートDVをテーマとしたロールプレイやDVD視聴等を取り入れた講演を実施。人権について考えを深めた。



ホームルーム活動

講演実施後、各ホームルームにおいて文部科学省の啓発資料を活用し、講演の内容を振り返りながら協議することを通して理解を深めた。

〈生徒や指導した教諭の感想〉

・相手がされたと思ったらデートDVになるので、交際する時に気を付けたと思った。

（生徒）

・身体的な暴力だけではなく精神的な暴力もあることがわかった。

（生徒）

・生徒は事例を通して、性暴力について具体的に考えることができた。

（教諭）

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

・講師の講演や文部科学省の資料に示された具体的な事例を通して、生徒は、デートDVなどの性暴力について具体的に理解するとともに、性暴力を人権の問題としても考えることができた。

○今後に向けて

- ・人権を尊重するという観点からの指導を、学校の教育活動全体を通じて行う必要がある。
- ・自身や保護者がデートDVなどの性暴力の当事者となっている場合を想定した丁寧な指導について検討する必要がある。

〈指導案・使用した教材〉

・文部科学省ホームページ「生命の安全教育教材（高校）」

URL:https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html